



三井住友信託銀行松山支店などのリテール事業を担当する山崎俊男執行役員（58）。高齢化社会が進む中、お年寄りの財産保護を目的とした後見制度支援信託など新たな商品サービス提供の意義を強調する。

後見制度支援信託は家庭裁判所の指示がなければ、払い戻しや解約に応じることができない仕組み。各地で後を絶たない後見人による使い込み防止が期待できる。松山支店では2012年2月に取り扱いを開始し、15年



後見制度支援に需要

月末時点の契約件数は70件、計22億7500万円に上り、ニーズを実感するという。

事前に指定した同意者の同意がなければ本人からの支払いにも応じることができない「セキュリティ型信託」も昨年9月に商品化。「1人で暮らす年配者らが振り込め詐欺被害に遭わないように役立てほしい」セキュリティ型信託は管理料無料。支援信託にしても大きな収益は望めないが「高齢者のお金管理することは相続を通じて子や孫世代への顧客開拓につながる。長い信頼構築に向け、しっかりと取り組みたい」と話す。（阿部和人）